

(福島県報第二百四十六号付録)

令和三年
十月 中

福島県報

目 録

定 例
外 例
第二百三十四号から
第二百四十二号まで
第五十七号から
第六十五号まで

条 例

日 号外 ページ	条 例
三 58	五 福島県個人情報保護条例の一部を改正する条例
三 58	六 福島県犯罪被害者等支援条例
三 58	七 福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
三 58	八 大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例等の一部を改正する条例
三 58	九 福島県へき地医療等医師確保修学資金貸与条例の一部を改正する条例
三 58	〇 福島県新型コロナウイルス対策特別資金基金条例の一部を改正する条例
三 58	一 福島県県道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例
三 58	二 福島県移動等円滑化のために必要な県道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
三 58	三 福島県県営住宅等条例の一部を改正する条例
三 58	四 福島県過疎・中山間地域振興条例の一部を改正する条例
三 58	五 福島県過疎・中山間地域振興条例第二条第四号の地域を定める

規 則

日 号外 ページ	規 則
三 58	規則の一部を改正する規則
三 58	四 福島県県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則
三 58	五 福島県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則
三 58	六 福島県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則
三 58	六六 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件
三 58	六九 同
三 58	七〇 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件
三 58	七一 同
三 58	七二 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件
三 58	七三 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件
三 58	七四 計量器の定期検査を実施する件
三 58	七五 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件
三 58	七六 同
三 58	七七 生活保護法による指定介護機関の事業を廃止した旨届出があった件

告 示

六七	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	五	四九	六九	六九	六九	六九
六八	同	五	四九	七〇	七〇	七〇	七〇
六九	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	五	四〇	七一	七一	七一	七一
七〇	同	五	四〇	七二	七二	七二	七二
七一	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	五	四二	七三	七三	七三	七三
七二	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	五	四二	七四	七四	七四	七四
七三	道路の区域を決定する件	五	四二	七五	七五	七五	七五
七四	道路の区域を変更する件	五	四二	七六	七六	七六	七六
七五	同	五	四二	七七	七七	七七	七七
七六	道路の供用を開始する件	五	四二	七八	七八	七八	七八
七七	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	五	四二	七九	七九	七九	七九
七八	計量器の定期検査を実施する件	五	四二	八〇	八〇	八〇	八〇
八〇	道路の区域を変更する件	五	四二	八一	八一	八一	八一
八一	道路の供用を開始する件	五	四二	八二	八二	八二	八二
八二	同	五	四二	八三	八三	八三	八三
八三	土地改良区の定款の変更を認可した件	五	四二	八四	八四	八四	八四
八四	同	五	四二	八五	八五	八五	八五
八五	同	五	四二	八六	八六	八六	八六
八六	同	五	四二	八七	八七	八七	八七
八七	土壌汚染対策法により形質変更時要届出区域を指定する件	五	四二	八八	八八	八八	八八
八八	一般廃棄物処理施設の変更申請があつた件	五	四二	八九	八九	八九	八九
八九	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	五	四二	九〇	九〇	九〇	九〇
九〇	土地収用法により事業の認定をした件	五	四二	九一	九一	九一	九一
				九二	九二	九二	九二
				九三	九三	九三	九三
				九四	九四	九四	九四
				九五	九五	九五	九五
				九六	九六	九六	九六
				九七	九七	九七	九七
				九八	九八	九八	九八
				九九	九九	九九	九九
				一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
				一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
				一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
				一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
				一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
				一〇五	一〇五	一〇五	一〇五
				一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
				一〇七	一〇七	一〇七	一〇七
				一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
				一〇九	一〇九	一〇九	一〇九
				一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
				一一一	一一一	一一一	一一一
				一一二	一一二	一一二	一一二
				一一三	一一三	一一三	一一三
				一一四	一一四	一一四	一一四
				一一五	一一五	一一五	一一五
				一一六	一一六	一一六	一一六
				一一七	一一七	一一七	一一七
				一一八	一一八	一一八	一一八
				一一九	一一九	一一九	一一九
				一二〇	一二〇	一二〇	一二〇
				一二一	一二一	一二一	一二一
				一二二	一二二	一二二	一二二
				一二三	一二三	一二三	一二三
				一二四	一二四	一二四	一二四
				一二五	一二五	一二五	一二五
				一二六	一二六	一二六	一二六
				一二七	一二七	一二七	一二七
				一二八	一二八	一二八	一二八
				一二九	一二九	一二九	一二九
				一三〇	一三〇	一三〇	一三〇
				一三一	一三一	一三一	一三一
				一三二	一三二	一三二	一三二
				一三三	一三三	一三三	一三三
				一三四	一三四	一三四	一三四
				一三五	一三五	一三五	一三五
				一三六	一三六	一三六	一三六
				一三七	一三七	一三七	一三七
				一三八	一三八	一三八	一三八
				一三九	一三九	一三九	一三九
				一四〇	一四〇	一四〇	一四〇
				一四一	一四一	一四一	一四一
				一四二	一四二	一四二	一四二
				一四三	一四三	一四三	一四三
				一四四	一四四	一四四	一四四
				一四五	一四五	一四五	一四五
				一四六	一四六	一四六	一四六
				一四七	一四七	一四七	一四七
				一四八	一四八	一四八	一四八
				一四九	一四九	一四九	一四九
				一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
				一五一	一五一	一五一	一五一
				一五二	一五二	一五二	一五二
				一五三	一五三	一五三	一五三
				一五四	一五四	一五四	一五四
				一五五	一五五	一五五	一五五
				一五六	一五六	一五六	一五六
				一五七	一五七	一五七	一五七
				一五八	一五八	一五八	一五八
				一五九	一五九	一五九	一五九
				一六〇	一六〇	一六〇	一六〇
				一六一	一六一	一六一	一六一
				一六二	一六二	一六二	一六二
				一六三	一六三	一六三	一六三
				一六四	一六四	一六四	一六四
				一六五	一六五	一六五	一六五
				一六六	一六六	一六六	一六六
				一六七	一六七	一六七	一六七
				一六八	一六八	一六八	一六八
				一六九	一六九	一六九	一六九
				一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
				一七一	一七一	一七一	一七一
				一七二	一七二	一七二	一七二
				一七三	一七三	一七三	一七三
				一七四	一七四	一七四	一七四
				一七五	一七五	一七五	一七五
				一七六	一七六	一七六	一七六
				一七七	一七七	一七七	一七七
				一七八	一七八	一七八	一七八
				一七九	一七九	一七九	一七九
				一八〇	一八〇	一八〇	一八〇
				一八一	一八一	一八一	一八一
				一八二	一八二	一八二	一八二
				一八三	一八三	一八三	一八三
				一八四	一八四	一八四	一八四
				一八五	一八五	一八五	一八五
				一八六	一八六	一八六	一八六
				一八七	一八七	一八七	一八七
				一八八	一八八	一八八	一八八
				一八九	一八九	一八九	一八九
				一九〇	一九〇	一九〇	一九〇
				一九一	一九一	一九一	一九一
				一九二	一九二	一九二	一九二
				一九三	一九三	一九三	一九三
				一九四	一九四	一九四	一九四
				一九五	一九五	一九五	一九五
				一九六	一九六	一九六	一九六
				一九七	一九七	一九七	一九七
				一九八	一九八	一九八	一九八
				一九九	一九九	一九九	一九九
				二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
				二〇一	二〇一	二〇一	二〇一
				二〇二	二〇二	二〇二	二〇二
				二〇三	二〇三	二〇三	二〇三
				二〇四	二〇四	二〇四	二〇四
				二〇五	二〇五	二〇五	二〇五
				二〇六	二〇六	二〇六	二〇六
				二〇七	二〇七	二〇七	二〇七
				二〇八	二〇八	二〇八	二〇八
				二〇九	二〇九	二〇九	二〇九
				二一〇	二一〇	二一〇	二一〇
				二一一	二一一	二一一	二一一
				二一二	二一二	二一二	二一二
				二一三	二一三	二一三	二一三
				二一四	二一四	二一四	二一四
				二一五	二一五	二一五	二一五
				二一六	二一六	二一六	二一六
				二一七	二一七	二一七	二一七
				二一八	二一八	二一八	二一八
				二一九	二一九	二一九	二一九
				二二〇	二二〇	二二〇	二二〇
				二二一	二二一	二二一	二二一
				二二二	二二二	二二二	二二二
				二二三	二二三	二二三	二二三
				二二四	二二四	二二四	二二四
				二二五	二二五	二二五	二二五
				二二六	二二六	二二六	二二六
				二二七	二二七	二二七	二二七
				二二八	二二八	二二八	二二八
				二二九	二二九	二二九	二二九
				二三〇	二三〇	二三〇	二三〇
				二三一	二三一	二三一	二三一
				二三二	二三二	二三二	二三二
				二三三	二三三	二三三	二三三
				二三四	二三四	二三四	二三四
				二三五	二三五	二三五	二三五
				二三六	二三六	二三六	二三六
				二三七	二三七	二三七	二三七
				二三八	二三八	二三八	二三八
				二三九	二三九	二三九	二三九
				二四〇	二四〇	二四〇	二四〇
				二四一	二四一	二四一	二四一
				二四二	二四二	二四二	二四二
				二四三	二四三	二四三	二四三
				二四四	二四四	二四四	二四四
				二四五	二四五	二四五	二四五
				二四六	二四六	二四六	二四六
				二四七	二四七	二四七	二四七
				二四八	二四八	二四八	二四八
				二四九	二四九	二四九	二四九
				二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
				二五一	二五一	二五一	二五一
				二五二	二五二	二五二	二五二
				二五三	二五三	二五三	二五三
				二五四	二五四	二五四	二五四
				二五五	二五五	二五五	二五五
				二五六	二五六	二五六	二五六
				二五七	二五七	二五七	二五七
				二五八	二五八	二五八	二五八
				二五九			

公 告

七六	国定公園の集団施設地区を指定する件	一元	四五
七七	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	一元	四五
七八	指定漁船を普通損害保険に付すべきことについて同意があった件	一元	四五
七九	遊漁規則について認可した件	一元	四五
七〇	同	一元	四五
七三	同	一元	四五
七三	同	一元	四五
七三	同	一元	四五
七四	土地改良区の定款の変更を認可した件	二元	四七
七五	同	二元	四六

一八	一般競争入札を行う件	一元	四七
一九	浸水想定区域を指定した件	五元	四二
二〇	落札者を決定した件	五元	四三
二一	一般競争入札を行う件	八元	四六
二二	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	八元	四八
二三	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	八元	四八
二四	落札者を決定した件	八元	四九
二五	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	八元	四九
二六	浸水想定区域を指定した件	三元	四三
二七	都市計画法により公聴会を開催する件	三元	四三
二八	福島県情報公開条例により公文書の開示の実施状況を公表する件	五元	四六
二九	福島県個人情報保護条例により保有個人情報の開示等の運用状況を公表する件	五元	四六

福島県病院局

二〇〇	土地改良区連合の役員が就任した旨届出があった件	一元	四三
二〇一	福島県准看護師試験を実施する件	一元	四三
二〇二	地域森林計画の案を定めた件	一元	四四
二〇三	地域森林計画の変更案を定めた件	一元	四四
二〇四	同	一元	四四
二〇五	同	一元	四四
二〇六	一般競争入札を行う件	三元	四九
二〇七	同	二元	四二
二〇八	土地改良区の役員が退任した旨届出があった件	二元	四六
二〇九	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	二元	四六
二一〇	人事行政の運営等の状況を公表する件	二元	四六

公 告

三一 一般競争入札を行う件

二元 四四

福島県教育委員会教育長

告 示

三 公金の収納の事務を委託した件

三元 四四

公 告

七 一般競争入札を行う件

二元 四五

福島県警察本部

公 告

八 落札者を決定した件

二元 四四

福島県選挙管理委員会

告 示

- 六 不在者投票のできる施設として指定した件 三 四三
- 七 選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件 五 四三
- 八 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件 九 一
- 九 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件 九 60 一
- 十 衆議院小選挙区選出議員選挙における諸届出を受理する場所を定めた件 九 60 二
- 十一 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件 九 60 二
- 十二 衆議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会長及びその職務を代理すべき者を選任した件 九 60 二
- 十三 最高裁判所裁判官国民審査における福島県審査分会長及びその職務を代理すべき者を選任した件 九 60 三
- 十四 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件 九 61 一
- 十五 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件 九 61 一
- 十六 衆議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会長の事務を取り扱う場所を定めた件 九 61 一
- 十七 衆議院比例代表選出議員選挙における福島県選挙分会の場所及び日時を定めた件 九 61 一
- 十八 衆議院比例代表選出議員選挙における投票記載所の名簿届出政党等の名称及び略称の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件 九 61 一
- 十九 最高裁判所裁判官国民審査における福島県審査分会の場所及び

日時を定めた件

- 二十 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を定めた件 九 62 一
- 二十一 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件 九 62 一
- 二十二 政治団体設立の届出があった件 六 64 一
- 二十三 政治団体の届出事項の異動の届出があった件 六 64 二
- 二十四 政治団体の解散の届出があった件 六 64 二
- 二十五 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件 六 64 三

福島県第一区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

告 示

- 一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあった件 九 63 一

福島県第二区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

告 示

- 一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあった件 九 63 二

福島県第三区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

告 示

- 一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあった件 九 63 三

福島県第四区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

告 示

一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあった件 一九 63 四

福島県第五区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙長

告 示

一 衆議院小選挙区選出議員選挙につき候補者として届出のあった件 一九 63 五

福島県収用委員会

告 示

四 土地収用法により土地の収用について裁決手続の開始を決定した件 八 四九

福島海区漁業調整委員会

指 示

六 河口付近はえなわ漁業について指示する件 一五 四三